



平成24年10月2日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第7回） 議事概要について

1. 第7回ワーキンググループの概要

日時：平成24年8月22日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、阿部、石井、井出、今村、尾崎、清水、菅原、田中（里）の各委員、中川内閣府特命担当大臣（防災）、末松内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震の被害想定」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 今回の被害想定を発表については、政治的判断に立ち、国家として全力を挙げて対応していくという意思を是非示すべき。また、対応策として、特別措置法の制定を含め力強い表現を入れるべきではないか。
- 今回の想定はあくまでスタートであり、これから避難空間の確保を含め全力を挙げて対策を進めていくことにより、死者数を限りなくゼロに近づける努力をするのだというメッセージを打ち出すことが重要。
- 発災時の避難対策についてはレベル2を念頭に進めていくが、応急から復旧・復興の段階ではレベル1かレベル2かによって対策に違いが出てくることから、レベル1での想定もしておいた方がよいのではないか。また、津波到達時間や浸水深、浸水域等についてはある程度詳細な情報があった方が対策を練りやすい。
- 自治体にとっては、50m メッシュで公表された結果が 10m メッシュになってどう変わったかを示すことが最も重要。また、津波到達時間の短いところが0～10 分という表示では、何分を想定すればよいか分からず、防災訓練等の対策を行うことができないのではないか。
- 50m メッシュと 10m メッシュの結果の関係について、それぞれ解釈が異なることがないようにしっかりと住民が理解できるようにしておくとともに、都府県にデータを提供する際には、海岸堤防の構造による遡上のしやすさの違いが解析できるようにするなど、利用しやすい形で提供することが重要。
- 地形によっては津波の来る方向により備え方や逃げ方が異なってくる場合があるので、津波の来る方向が分かるようにすべき。

- 津波による人的被害に関して、防災対策による効果を図で示しているが、堤防や水門等によるハードの効果(公助)と、避難等によるソフトの効果(自助・共助)を分けて整理すると分かりやすいのではないか。また、平成 15 年の被害想定結果と比べて人的被害が大きくなった理由を説明することが必要。
- 被害想定 of 計算に当たって、護岸の壊れ方等様々なファクターの変化によりどのような順番で誤差が大きく生じるのか把握することは重要であり、各自治体において詳細に検討する際には考慮が必要であるということの説明すべき。
- 津波のシミュレーションがどの程度確かなのか、冒頭に説明があった方がよいのではないか。
- 日本のように海図の精度が高い場合には、津波のシミュレーションにおいて地震が起こった瞬間に海面がどれだけ上下するかという初期条件が最も重要であり、計測器等を配置すればより精度が高まる。
- 阪神・淡路大震災等過去の地震災害の被害率を踏まえたマクロ的な推計結果と、今回の被害想定で積み上げた推計結果がよく似た数字になっているということは、現実にはそれが起こりうるということを示している。
- 多くのケースを想定しているが、最も起こりそうなケースはこれ、という表現はできないのか。
- 今回の想定は社会福祉施設等の配置等についても長期的に影響を及ぼすものであり、どのケースの想定結果をハザードマップに反映させるのか、具体的な検討が必要ではないか。
- 国として南海トラフ巨大地震対策を検討し、政策のウエイトを判断する際には、都府県別に最大でどの程度の被害が想定されるのか、地域的な被害の大きさをしっかりと把握し、評価しておくことが必要。
- 個々人でできることは避難することなので、公表に際しては、自分の住んでいる土地の特徴をよく認識し、避難体制づくりや避難の心づもりをしっかりと持ってもらえるようなメッセージを伝えるとともに、国としての防災対策を同時に公表することが大事。
- 中長期的な対策として、避難ビルに逃げないといけないようなエリアは、将来的には平屋等の建築を制限すべきであり、規制を進めるべきではないか。
- 浸水が予想されるエリアでは津波防災地域づくり法に基づく規制を進めるとともに、どうしても居住したいという住民のニーズがあるのであれば、避難場所とセットで家を販売するなどの対応をする必要があるのではないか。
- 東日本大震災では、防潮林は樹高の半分より高い津波が来ると全部流されてしまった。被災地や津波が想定される地域のこれからのまちづくりを検討するに当たっては、防潮林を盛土の上に設置し効果を高めるなど、今回の被災により分かった課題等を活かすことが必要。
- ライフジャケットは装着に時間がかかること、津波に流されると漂流物に当たることもあるので、津波はライフジャケットで浮いたら助かるものではないということは知っておくべき。
- 家や職場を高台に移転させたとしても、実際には海辺にいる人は多いので、まず海辺での避難空間づくりを進めていき、徐々に高台移転を進めていくなど、多重に対策を進めていくことが重要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199